

経 済 産 業 省

20220629保局第4号
令和4年6月30日

公益社団法人日本煙火協会 会長 殿

経済産業省 産業保安グループ
鉦山・火薬類監理官

花火大会における煙火消費中の事故の防止について（注意喚起）

平素より産業保安行政に格別の御協力をいただき、ありがとうございます。

例年夏期には煙火消費中の事故が増加しますが、今年は一昨年来、コロナウィルス感染拡大防止のため延期又は中止となっていた花火大会を再開する地域が増えることが予想されるため、今後開催される花火大会における煙火消費中の事故の防止に向けて、下記を参考に万全な対策を講じるよう、貴協会会員に対して周知徹底をお願いいたします。

記

1. 煙火や設備の管理・点検

低空開発や部品落下を防ぐため、煙火や設備（打揚筒、導火線等）の管理及び異常の有無の点検に当たっては、その方法が適切かどうかも含めて確認してください。特に、前回の使用から時間が経っている設備の再使用に当たっては、慎重に点検することが重要です。

2. 実施場所における安全対策の徹底

黒玉や火の粉の落下による観客の負傷事故や火災による被害拡大を防ぐため、消費する煙火の大きさや種類、気象条件等を考慮し、観客との距離を十分に確保することや散水等の火災防止対策の準備等が重要です。

以上